

平成20年2月27日

社団法人日本産婦人科医会
会長 寺尾 俊彦 殿

厚生労働省雇用均等・児童家庭局
職業家庭両立課育児・介護休業推進室長

「妊娠・出産をサポートする 女性にやさしい職場づくりナビ」
(母性健康管理支援サイト) の開設について

平素より母性健康管理の推進に御協力いただきしておりますことを感謝申し上げます。

厚生労働省では、職場における母性健康管理を推進するため、企業や働く女性に対して母性健康管理に関する情報を提供するサイト「妊娠・出産をサポートする 女性にやさしい職場づくりナビ」を別添のとおり開設いたしましたので、関係機関に周知するとともに本サイトを積極的に御活用くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。



【担当】

厚生労働省雇用均等・児童家庭局
職業家庭両立課育児・介護休業推進室
就業援助係 山本
TEL : 03-5253-1111 (内7864)
FAX : 03-3502-6763
mail : yamamoto-kaoriyk@mhlw.go.jp



担当	厚生労働省雇用均等・児童家庭局 職業家庭両立課 課長 定塚 由美子 育児・介護休業推進室長 阿部 充 課長補佐 大西 ふみ子 電話 03-5253-1111 (内線 7859) 夜間電話 03-3595-3275

「妊娠・出産をサポートする 女性にやさしい職場づくりナビ」 (母性健康管理支援サイト)がオープンします!

女性の職場進出が進み、妊娠中または出産後も働き続ける女性が増加する中、職場において女性が母性を尊重され、働きながら安心して子どもを産むことができる職場環境を整備することは重要な課題です。

こうした課題に対処するため、男女雇用機会均等法では、事業主の義務として、母性健康管理の措置（妊娠中又は出産後の女性労働者が健康診査等を受けるための時間を確保し、その女性労働者が医師等の指導事項を守ることができるよう勤務時間の変更などの措置を実施しなければならない）について定めています。

職場における母性健康管理を推進するため、厚生労働省では、(財)女性労働協会に委託し、企業や働く女性に対して母性健康管理に関する情報を提供する支援サイト「妊娠・出産をサポートする女性にやさしい職場づくりナビ」を開設します。

1 サイトの概要

(1) 企業に向けた情報

- ・ 法律により企業に義務づけられている妊娠・出産時の女性労働者への対応について説明しています。
- ・ 社内環境設備のポイントや各部門の役割など母性健康管理を推進するために役立つ情報や、他社における好事例、就業規則の規定例について紹介しています。
- ・ チェックリストで自社の母性健康管理に関する取組の進展度合について確認することができます。

(2) 働く女性に向けた情報

- ・ 妊娠・出産時の働く女性を支援する制度について紹介しています。

(3) 母性健康管理に関するQ&A

- ・ 母性健康管理に関するよくある質問と回答(Q&A)を参考にすることができます。
- ・ メールにより、母性健康管理に関する相談ができます。

2 開設日 平成20年2月25日(月)

3 実施主体 (財)女性労働協会

4 アドレス <http://www.bosei-navi.go.jp/>

※本サイトの詳細については、(財)女性労働協会(TEL:03-3456-4410)にお問い合わせください。

<添付資料>

「妊娠・出産をサポートする 女性にやさしい職場づくりナビ」のご案内

